

学校給食ニュース vol.104 08年7月号

発行:学校給食全国集会実行委員会 <http://gakkyu-news.net/jp/> E-mail desk@gakkyu-news.net

今月のトピックス

都道府県・市町村の食育計画動向(08年5月現在)

国の食育推進基本計画では、学校給食を含め、食育について多くの計画を盛り込んでいます。その中には、都道府県全部と市町村の半分に食育推進計画ができることを数値目標としています。学校給食ニュースでは、これまで都道府県の食育推進計画作りの動向や内容、市町村の一部についての状況をまとめてきました。

都道府県については、千葉県が2008年(平成20年)5月現在、最終的な千葉県食育推進計画(案)の策定作業に入っており、食育については独自の動きをしていた福井県を除き、食育推進計画がほぼ策定されたこととなります。福井県は今後食育推進計画を策定する方針となっています。政令指定都市でも、横浜市をのぞいた都市で策定あるいは策定予定となっています。

内閣府食育推進室のとりまとめでは、2007年12月現在、政令指定都市を除く市区町村1801のうち、108で作成が終わり、228が作成中、631が作成予定となっており、作成予定なしが834となっています。

そこで、今回は、新しく作られた埼玉県、千葉県(08年5月13日の案段階)、神奈川県、長野県、鳥取県、広島県の内容をまとめるとともに、内閣府食育推進室が2007年12月現在でとりまとめた市町村の計画策定動向を一覧表や計画策定のパンフレットについて紹介します。

■都道府県の状況

福井県は、食育発祥の県として2005年(平成17年)11月に「健康長寿ふくいの食育活動マニュアル」を策定しています。内閣府食育推進室によると、今後、食育推進計

画を予定していると位置づけられています。

国の食育推進基本計画が策定された2006年(平成18年)3月以前に作成されたのは、

2005年(平成17年)12月 北海道

2006年(平成18年)2月 岩手県

2006年(平成18年)3月 福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県
です。

現在の食育推進担当部局は、農林水産関係が17、厚生労働関係(主に健康関係)が24、その他(主に食の安全)関係が6となっています。愛知県のように農林水産部食育推進課と「食育」を全面に出している部局もありますが、「地産地消」「食の安全」「健康増進」「歯科」などの部局に位置づけられているところの方が多くなっています。教育部局が窓口となっている都道府県はありませんでした。

■埼玉県

計画名:埼玉県食育推進計画

策定:2008年2月

担当:保健医療部健康づくり支援課

期間:2008-2012年(5年)

サブタイトルは、「食育で豊かな心と健康づくり」。

埼玉県食育推進検討会議を設置。

主な数値目標の項目は、ほぼ国の食育推進基本計画をベースにしています。

・朝食をほとんど食べない子どもたちの割合

小学生2.0%・中学生4.5%→1.0%未満
・学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)の増加19.0%→30%

学校等においては、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推奨し、「学校給食等を通じて食生活の重要性を理解できるよう家庭と連携して促進」としています。

また、「学校給食を生きた教材として食事バランスの指導等を実施し、家庭科や保健等の教科指導と連携を図る」としています。

さらに、「食を楽しむ環境づくり」として、学校給食等を活用し、ランチルームなどでの体験を挙げています。「食文化への理解」でも、学校給食や農業体験、郷土料理等の取り入れなどを挙げています。

埼玉県 <http://www.pref.saitama.lg.jp/>
保健医療部健康づくり支援課
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BT00/core.html>
埼玉県食育推進計画 <http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BT00/spnet/zoushin/syokuiku/shokuikuplaindex.html>

■千葉県

計画名:千葉県食育推進計画(仮称)
策定:2008年5月現在策定中
担当:農林水産部安全農業推進課(食育・環境農業室)
期間:2008-2011年(4年)

千葉県は、千葉県食育推進県民協議会および食育推進計画策定支援作業部会を2006年(平成18年)12月より設置および開催し、協議会を2008年5月までに3回、作業部会を2008年3月までに9回実施して検討を行っています。2008年5月現在、協議会において計画案の検討が行われ、今後修正の上最終案とされる見通しです。

千葉県食育推進計画のほか、食を通して千葉県のことを県民に紹介する「ちばを知らう」、「ちば型食生活ガイドブック」なども検討されています。

他の都道府県に比べ細かい目標設定などが特徴となっています。

学校・学校給食関係での主な数値目標
(現状値は特筆なければH18)
・担任と栄養教諭または学校栄養職員とのティームティーチングによる授業の実施(小中学校)

- 57.6%→70%以上
- ・保護者が参加した食に関する授業の実施
37.2%→50%以上
- ・「いきいきちばっ子」学習ノートを授業に活用している
小学校 86.4%→100%
- ・地域の食の専門家(生産者や料理、栄養等に精通した人)の協力を得た授業実施 21.4%→40%以上
- ・生活科・家庭科以外で体験活動を伴う食に関する授業の実施 44.3%→60%以上
- ・地場産の食材を活用した授業の実施
40.8%→60%以上
- ・地域に昔から伝わる料理や、季節・行事にちなんだ料理を活用した授業実施 26.6%→40%以上
- ・近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある割合15.8%→30%以上
- ・学校を核とした県内1000か所ミニ集会実施校
県内公立学校1229校全校で実施
- ・小学生の肥満傾向児の割合
8.7%(H19)→ 8.5%以下
- ・小学生全クラスの給食後の歯みがき実施率
64.1%→ 65%以上
- ・朝食を欠食する県民の割合
小学5年生2.9%(H19)→ 0%を目指す
中学2年生7.0%(H19)→ 0%を目指す
- ・食に関する指導全体計画作成する学校
39.7%→ 60%以上
- ・学校給食での県産物使用割合(食材数ベース)
23%(H17)→ 30%以上
- ・学校給食における主要な県産農産物使用割合(重量ベース) 87.7%→ 増加
- ・完全給食実施公立校における1週間の米飯給食実施回数 週3回以上94.1% 週平均3.2回
→週3回以上100%
全国トップレベルの週平均実施回数を目指す
- ・地域、家庭、学校が連携して子どもを育てているという環境が整っているという肯定的に回答する保護者や地域住民の割合80.0%(H19)→ 増加

千葉県 <http://www.pref.chiba.lg.jp/>
ちばの食育 <http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>
千葉県食育推進県民協議会・千葉県食育推進計画策定支

援作業部会 <http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/03anze/n/syokuiku/kyougikai/kyougikai.html>

■神奈川県

計画名:神奈川県食育推進計画

策定:2008年3月

担当:環境農政部環境農政総務課特定事業調整班

期間:2008-2012年(5年)

神奈川県は2008年(H20)3月「食みらい かながわプラン」(神奈川県食育推進計画)を策定しました。

取り上げられている学校・学校給食関係の施策として、

・公立学校教諭等に対する食に関する研修会の実施(7講座)

・「学校へ行こう週間」の推進(公立学校における食に関する授業や給食の時間等の公開)

・保健福祉大学における栄養教諭等の養成

・公立小・中学校における「かながわ産品学校給食デー」の実施支援(年1回以上)

・県内産農林水産物や季節の食材を活用した献立づくりへの支援

・給食残さを飼料とした豚肉を給食に提供する食の循環の確立(食材の提供年2回、食育授業の実施年2回)

・公立小中学校教職員に対する学校給食の研修・衛生管理会議等の実施(年5回)

・小・中学生等と乳牛とのふれあい体験の実施

・牛乳の普及啓発冊子の配布

・小学生を対象とした食品衛生啓発リーフレット「かながわの食品衛生 for KIDS」の作成・配布

学校・学校給食関係での主な数値目標

・公立小・中学校の学校給食において地場産物を使用する割合 15.4%→ 30%以上

・生産体験学習を行う公立小・中学校の割合 56.8%→ 65%以上

・食に関する年間指導計画を策定している公立小・中学校の割合 41.8%→ 100%

・朝食を欠食する県民の割合

小学5年生5.0% 中学2年生11.3%
→0%に近づける

・栄養成分表示を実施する学校、病院、事業所等の給食施設の割合 93.0%→ 100%

神奈川県 <http://www.pref.kanagawa.jp/>

かながわの食育 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyonoseisomu/syokuiku/>

「食みらい かながわプラン」(神奈川県食育推進計画)

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyonoseisomu/syokuiku/keikaku.html>

■長野県

計画名:長野県食育推進計画

策定:2008年3月

担当:衛生部健康づくり支援課健康増進係

期間:2008-2012年(5年)

長野県は、2008年(H20)3月に長野県食育推進計画を策定発表しました。

学校、学校給食に関しては、

・給食指導において、友達との関わりの中で楽しく食事をすることを学びます。さらに、「いただきます」、「ごちそうさま」の意味や、はしの使い方、正しい姿勢などを繰り返し伝え、自然にあいさつをし、マナーを習得することができるようになっていきます。

・学校で保護者や地域の方々と一緒に会食することにより子どもたちの社会性を育み、感謝の心や社会性が身につくようにします。

・学校から給食だより・学校だよりを発信したり、親子料理教室等を開催することにより、子どもたちが望ましい食習慣を習得し、実践につながるよう、家庭へ働きかけます。

・栄養教諭・学校栄養職員を中心として、給食を「生きた教材」として活用することを推進します。その際、学校給食に地場産物等を活用することによる教育効果について、全教職員の共通理解を図ります。

・学校給食や教科等の食に関する指導を通して食品の品質・安全性への理解を深めるとともに地域の食文化を学んだり、自然や生産者等への感謝の心を育みます。

・地域の自然、食文化、産業等について子どもたちの理解を深めるために学校給食における地場産物の積極的な利用や行事食・郷土食の導入を進めます。

・また、保護者や地域の人への試食会等を通して学校給食で地場産物を利用する意義についての理解を図ります。

・児童生徒への食に関する指導を「食事の重要性」「心身

の健康」「食品を選択する力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の6つの目標を踏まえながら体系的・継続的に推進します。

・栄養的なバランスや教科等の指導内容を考慮した学校給食を「一食分のモデル」とし、学校給食を「生きた教材」として指導に活用するとともに、子どもの発達段階に応じて食に関する指導を推進します。

・高校においては、「家庭」や「保健体育」を中心とした各教科・科目等において、また、保健指導、安全指導、定時制課程における給食指導などの健康に関する指導を通して、これまで蓄えてきた食に関する知識や技術をさらに充実させ、生涯を通じ健全な食生活が実践できるようにします。

・学校では、学校給食を活用しながら、家庭において望ましい食生活が実践できるよう支援するため親子料理教室を開催します。

としています。

主な学校・学校給食関係の数値目標では、

・毎日朝食を食べる児童生徒の割合

小6 85.5%、中3 82.6%(H18)→ 5%増

・学校給食での県産農産物利用率(食材数ベース)

32.7%(H17)→ 40%

・学校給食への県産食材供給組織数

103(H17)→ 128(大規模調理場への地場食材の供給を目的とした組織の育成)

長野県 <http://www.pref.nagano.jp/>

健康づくり支援課

<http://www.pref.nagano.jp/eisei/hokenyob/kashokai.htm>

長野県食育推進計画について <http://www.pref.nagano.jp/eisei/hokenyob/kenzo/syokuiku/main.htm>

■鳥取県

計画名:食のみやことっとり～食育プラン

策定:2008年4月

担当:健康福祉部健康政策課

期間:2008～2012年(5年)

鳥取県は、2008年4月、従来の「ととりの食」行動計画改訂版を発表し、これをもって、食育推進計画と位置づけました。

学校・幼稚園の実践行動計画として

○毎月19日の食育の日に「朝食調べ」や朝食簡単レシピの紹介などを行い、家庭における朝食習慣の定着に力を入れていきます。

○子どもたちの体力の向上を目指した取組を進めます。

○給食に日本型食生活を中心にした献立を多く取り入れ、米飯給食の推進に尽力します。

○給食の時間に、箸の持ち方、食事での会話、残さず食べることなど、食事に関するマナーを子どもたちに伝えていきます。

○食に関する指導年間計画を作成し、地域の実態や児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導を推進していきます。

○子どもたちが食に関する正しい知識を身につけ、生活に活かせるよう、学校教育の中でいろいろな機会の場づくりに取り組みます。

○栄養教諭や学校栄養職員等の専門家による食の指導ができるよう、指導体制を整備します。

○総合的な学習などにより、農林水産業についての理解を深めます。

○給食への地元産食材の利用を進めます。

○学校給食に使われている地元の食材の紹介や、生産者との調理実習や交流給食等を通して、子どもたちに地元の食材の良さや地域との関わりを伝え、生産者への感謝の念を育成します。

○農業・漁業・畜産について、発達段階に応じた体験学習に取り組みます。

○調理体験等を通して、食べ物の大切さや調理をしてくれる人への感謝の心を育みます。

○学校給食週間(毎年1月24日～30日)を中心に郷土料理や古くから伝わる行事食を取り入れたり、子どもたち自身で郷土料理について調べるなど、豊かな食文化を子どもたちに伝えていきます。

○県民の日(毎年9月12日)に地元産食材を使用した献立にするとともに、食文化の指導をするなど食文化の推進に努めます。

を挙げています。

学校・学校給食関係の主な数値目標として、

・朝食の欠食率 幼児3.8%、児童・生徒15.6%(H19)

→0%

・家庭で食事を楽しく食べる子どもの割合

小学5年生82.0% (H18) → 90%

中学2年生61.0% (H18) → 70%

・学校給食における地産地消率

53.0% (H18) → 60%

を挙げています。

鳥取県 <http://www.pref.tottori.lg.jp/>

鳥取県健康福祉部健康政策課

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3236>

食のみやことっとり～食育プラン

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=82928>

■広島県

計画名: 広島県食育推進計画

策定: 2008年4月

担当: 健康福祉局保健医療部健康増進室

期間: 2008～2012年(5年)

広島県は、2006年10月に「広島県食育基本条例」を施行、「ひろしま食育の日」及び「ひろしま食育ウィーク」を設定するとともに食育推進計画づくりを行いました。

学校に関する主な施策として

・学校の指導体制の中心となる食育推進リーダーを育成し、指導のねらいや内容を明確にした食に関する指導計画の作成を推進します。

・栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ持つ栄養教諭を配置し、学校における食に関する指導の充実を図るとともに、家庭、地域と連携したより効果的な指導を推進するための体制を整えます。

・指導内容を教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で相互に関連付けるとともに、発達段階に応じて学年間で関連付けた指導を推進します。

・農林水産物の生産や調理などの専門家や、関係機関・団体と連携し、農作物の栽培や調理等の体験的な学習を推進します。

・教科等において学習した地場産物や栽培した食材を学校給食に使うなど教科指導等と学校給食を関連付け、地場産物の歴史や食物を大切にし、食物の生産等に関わった人々へ感謝する心をはぐくむなど学校給食を「生きた教材」として活用した指導を推進します。

・地域の伝統的な食文化に対し、子どもたちが関心と理解を抱くよう、学校給食や保育所給食等において、郷土料理や伝統料理などの献立の導入と活用を促進します。としています。

また、広島県が進めている「食べる！遊ぶ！読む！」キャンペーンを食育でも位置づけています。

学校・学校給食関係の主な数値目標として、

・朝食を欠食する県民の割合

小学生3.8%、中学生6.7% (H18) → 0%に近づける

・学校給食における地場産物を使用する割合

24.6% (H17) → 30%に近づける

があります。

広島県 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

10月19日はひろしま食育の日(広島県食育基本条例)

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1168570952042/>

広島県食育推進計画

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1208691404049/>

■食育推進室の計画作りマニュアル

「地域の特性を生かした市町村食育推進計画づくりのすすめ」として、市町村向けに食育推進計画づくりマニュアルを公表しています。

http://www8.cao.go.jp/syokuiku/work/susume/index_pd_f.html

このマニュアルでは、計画づくりの考え方のほか、各地の計画づくりや食育に関する取り組みについての事例をまとめています。学校給食関係の一部を紹介します。

新潟県五泉市

学校給食のセンター方式から自校調理方式への切り替えをふまえ、「おにぎりレンジャー」(調理員が教室でおにぎりを握る)「ハッピーキャロット」(星形のにんじん)など自校方式による調理員の食育効果を事例として上げています。

愛媛県松山市

行動計画の重点事項のひとつに、「食育の体験型学習の場の提供」を位置づけ、「松山市教育委員会は、モデル調理場対象校において、生産者との交流を本格的に

実施し、田植えやジャガイモの収穫などを子どもたちが生産者と一緒に体験する授業を行った。収穫した地元の食材を調理場に持ち込み、子どもたちは自分たちで収穫した食材を味わった」としています。

福井県小浜市

「食のまちづくり課」を設置、「食育専門員を配置するなど、市内体制を整え、保育園・幼稚園・小中学校のカリキュラムへの食育の導入、地場産食材による学校給食、農林漁業の体験学習」を行っています。

島根県出雲市

「食育月間の6月19日を中心とする1週間を「いずも給食week」として、市内全域で学校給食試食会を開催している。また、夏休みと冬休みには、給食センターを会場に、学校給食をアレンジしたメニューで親子料理教室（いずもスクールランチクッキング）を実施している」

新潟県新発田市

「小学校6年生で「一人で弁当を作れる子ども」、中学校3年生で「一人で小煮物（のっぺ）のある夕食1食分を作れる子ども」を、新発田市の食育がめざす子ども像」と位置づけています。

岩手県紫波町

「紫波町の小学校では、紫波町産の食材を給食に取り入れていることを子どもたちに教え、生産者試食会を開き、生産者を学校に招いて一緒に給食を食べる機会をつくってきた。また、給食センター職員から直接話を聞く授業も年に1回、行っている。さらに、町内の小学校2校には、岩手県立大学ソフトウェア情報学部との連携事業によって「給食ブログ」が開設されている。学校給食の献立や食材、生産者や給食センターの様子について、子どもと給食センター職員、生産者、管理者（岩手県立大学学生）がインターネットを使い、双方向でコメントすることができるようになっている」

福井県越前市

生産者が小学校区単位に新たな生産者グループを作るなどして地場産品の体制づくりをしている。「地場産食材導入促進検討会」では、「各学校の調理員と栄養教諭、

生産者、流通業者が集まり、これまで直接顔を合わすことがなかった調理の現場と生産・流通関係者とが、会議に同席して活発な意見交換を行っている。また、地場産食材（主に越前市産）を活用した学校給食用新メニューの研究・開発を図るとともに、学校給食調理員の調理技術の向上を図るための研修会を実施している」

高知県南国市

学校給食を自校炊飯（家庭用炊飯器方式）に切り替え、地場の棚田米を使用する取り組みや、地場産品を活用した学校給食の取り組み、米作り体験活動、教育委員会による「南国食育プラン21」、「食育のまちづくり条例」を基本とした計画づくりの紹介をしています。

このほか、山梨県甲州市、福井県大野町、福岡県二丈町、東京都港区、滋賀県虎姫町、熊本県水俣・芦北地域（水俣市、津奈木町、芦北町）、岡山県真庭市の計画づくり、計画内容が紹介されています。

■都道府県・市町村の動向

内閣府食育推進室まとめ（2007年12月現在）

■政令指定都市

札幌市 札幌市食育推進計画（仮）H20年3月（予）
仙台市 仙台市食育推進計画 H19年3月
さいたま市 さいたま市食育推進計画（仮） H20年3月（予）
千葉市 千葉市食育推進計画（仮）H21年3月（予）
川崎市 川崎市食育推進計画（仮）H20年3月（予）
新潟市 新潟市食育推進計画 H19年8月
静岡市 静岡市食育推進計画（仮）H20年3月（予）
浜松市 浜松市食育推進計画（仮）H20年3月（予）
名古屋市 名古屋市食育推進計画 H19年11月
京都市 京（みやこ）・食育推進プラン H19年1月
大阪市 大阪市食育推進計画（仮） H20年3月（予）
堺市 堺市食育推進計画 H19年3月
神戸市 神戸市食育推進計画 H19年3月
広島市 広島市食育推進計画（仮） H20年3月（予）
北九州市 （仮）北九州市食育推進計画 H21年3月（予）
福岡市 福岡市食育推進計画 H19年3月

■北海道

旭川市 旭川市食育推進計画 H19年3月
名寄市 名寄市食育推進計画（仮） H20年3月（予）
富良野市 子どもたちのための食育ガイドライン（仮）
H20年4月（予）
美瑛町 美瑛町食育推進計画 H19年4月
上富良野町 町食育推進計画（仮） H20年3月（予）
美深町 美深町食育推進計画 H19年7月
中川町 中川町食育推進計画 H19年3月

栗山町 栗山町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
帯広市 帯広市食育推進計画 H19年9月
中札内村 楽しくいただきます!!安全・新鮮な地域食材で食育
推進計画(地産地消推進計画・食育推進計画) H18年3月
幕別町 幕別健康21(仮) H20年3月(予)
網走市 網走市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
恵庭市 恵庭市食育推進計画 H19年7月
芦別市 H20年3月(予)
滝川市 すこやかたきかわっ子食育プラン H19年3月
深川市 未定(予)
留萌市 留萌市食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■青森県

青森市 青森市食育・地産地消推進計画 H19年3月
藤崎町 藤崎町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
大鰐町 大鰐町食育推進計画(仮) H21年3月(予)
八戸市 八戸市食育推進計画(仮) H20年2月(予)
五戸町 五戸町食育推進計画(仮) H21年3月(予)
階上町 階上町食育推進基本計画 H19年12月
十和田市 十和田市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
おいらせ町 健康推進計画・食育推進計画(仮)
H20年3月(予)

むつ市 むつ市食育推進計画 H19年4月
五所川原市 市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
つがる市 つがる市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
深浦町 健康ふかうら21計画(中間評価)食育推進計画
H19年3月
板柳町 板柳町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
鶴田町 朝ごはん条例、ガイドライン、実施計画をあわせて
食育推進計画 H16年4月

■岩手県

盛岡市 盛岡市食育推進計画(仮) H20年9月(予)
一関市 一関市食育推進計画書 H19年1月
八幡平市 八幡平市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
滝沢村 滝沢村食育推進計画(仮) H20年3月(予)
紫波町 紫波町食育推進計画 H19年3月
矢巾町 矢巾町食育推進計画 H19年5月
金ヶ崎町 金ヶ崎町食育推進計画 H19年12月
山田町 山田町食育推進プラン H20年5月(予)
一戸町 一戸町食育推進事業 H19年6月

■宮城県

柴田町 柴田町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
名取市 名取市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
塩竈市 塩竈市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
多賀城市 多賀城市食育推進プラン(仮) H20年3月(予)
岩沼市 岩沼市食育推進計画(仮) H21年(予)
松島町 松島町母子保健計画(松島町食育推進計画)(仮)
H20年3月(予)
大崎市 大崎市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
美里町 美里町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
栗原市 栗原市食育推進計画(仮) H20年6月(予)
登米市 登米市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
気仙沼市 気仙沼市食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■秋田県

横手市 横手市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
湯沢市 食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■山形県

山形市 山形市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
上山市 上山市食育推進計画(仮) H20年4月(予)
村山市 村山市食育推進計画(仮) H21年3月(予)
尾花沢市 尾花沢市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
山辺町 山辺町食育推進基本計画(仮) H20年6月(予)
河北町 河北町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
真室川町 真室川町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
鶴岡市 鶴岡市食育推進計画(仮) H20年4月(予)
酒田市 酒田市食育推進計画 H19年5月

■福島県

会津坂下町 町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
西会津町 西会津町栄養・食育推進計画(仮) 未定(予)
大玉村 大玉村食育推進計画(仮) H20年3月(予)
只見町 只見町 健康づくり計画(仮) H20年3月(予)
南会津町 南会津町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
檜枝岐村 檜枝岐村食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■茨城県

つくば市 つくば市食育推進計画(仮) H23年3月(予)
ひたちなか市 市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
城里町 城里町食育推進会議(仮) H22年3月(予)

■栃木県

宇都宮市 宇都宮市食育推進計画 H19年3月
鹿沼市 鹿沼市食育推進計画「かぬま元気もりもりプラン」
H19年3月
小山市 およま地産地消・食育推進方針及び推進計画
H18年4月
真岡市 真岡市食育推進計画 H19年12月
那須塩原市 市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
那須烏山市 市食育推進計画(仮) H20年1月(予)
上三川町 上三川町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
茂木町 茂木町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
高根沢町 高根沢町食育・地産地消推進行動計画(仮)
H21年3月(予)
那珂川町 那珂川町食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■群馬県

前橋市 前橋市食育推進計画(仮) H20年4月(予)
高崎市 高崎市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
伊勢崎市 健康いせさき21 H19年3月
太田市 健康おおた21(仮) H20年3月(予)
渋川市 健康プランしぶかわ21(仮) H20年3月(予)
藤岡市 H20年10月(予)
富岡市 富岡市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
神流町 健康かんな21 H19年3月
草津町 健康くさつ21 (草津町食育推進計画)H18年12月
東吾妻町 東吾妻町元気プラン H19年3月
昭和村 昭和村食育推進計画(ベジタフルしょうわ食育
プラン)(仮) H20年3月(予)
大泉町 元気タウン大泉健康21計画 H19年3月

■埼玉県(なし)

■千葉県

市川市 市川市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
松戸市 松戸市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
八千代市 八千代市健康まちづくりプラン(プランの中間見直
しと併せ 指標設定をして盛り込む)(仮) H20年3月(予)

我孫子市 我孫子市食育推進行動計画「おいしく・楽しく
たべようプラン」 H19年3月
横芝光町 町地産池消・食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■東京都

稲城市 稲城市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
奥多摩町 奥多摩町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
葛飾区 葛飾区食育推進計画(仮) H20年3月(予)
港区 港区健康づくり行動指針 H19年3月
小金井市 小金井市食育推進計画(仮) H20年4月(予)
新宿区 新宿区食育推進計画(仮) H20年3月(予)
多摩市 (仮)多摩市食育推進計画 H20年3月(予)
世田谷区 世田谷区食育推進計画 H19年4月
千代田区 千代田区保健福祉総合計画 H19年3月
足立区 足立区食育推進計画 H19年3月
大島町 大島町食育推進計画「フードメイクスヘルスプラン」
H19年3月
中央区 中央区食育推進計画(仮) H20年3月(予)
中野区 中野区食育推進アクションプログラム「おいしいね！
なかの」 H19年11月
町田市 町田市食育推進計画(仮) H20年7月(予)
日野市 (仮)日野市食育推進計画 H20年3月(予)
板橋区 板橋区健康づくり21計画 後期行動計画
H19年10月
立川市 食育ガイドライン H17年4月
練馬区 練馬区食育推進計画 H19年12月
墨田区 墨田区食育推進計画 H19年6月

■神奈川県

横須賀市 食育プランよこすか H19年4月
鎌倉市 鎌倉食育推進計画(仮) H20年3月(予)
相模原市 相模原市食育推進計画(仮) H21年3月(予)
平塚市 (仮)平塚市食育推進基本計画 H20年12月(予)
茅ヶ崎市 茅ヶ崎市食育推進計画(仮) H20年10月(予)
伊勢原市 食育ガイドライン H18年3月
大磯町 大磯町食育推進計画(仮) H21年3月(予)
南足柄市 南足柄げんき計画(健康増進計画に包含と位置
づけている) H17年3月

■新潟県

新発田市 市食のまちづくり推進計画(仮) H20年12月(予)
五泉市 五泉市食育推進計画 H19年3月
阿賀野市 阿賀野市食育推進計画(仮) H21年3月(予)
三条市 三条市食育推進計画 H18年3月
燕市 燕市健康増進計画 健康燕21計画 (一部食育の
記載が含まれる)(仮) H20年3月(予)
加茂市 加茂市食育推進計画 H18年3月
見附市 見附市食育推進計画 (いきいき健康づくり計画
の「食生活」分野に包括)(仮) H20年3月(予)
弥彦村 弥彦村食育推進計画(仮) H20年12月(予)
長岡市 長岡市食育推進計画(仮) H21年3月(予)
柏崎市 柏崎市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
上越市 上越市食育推進計画 H19年11月
妙高市 妙高市食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■富山県

入善町 入善町食育推進計画 H19年12月

■石川県

金沢市 かなざわ食育プラン2007 H19年4月

加賀市 加賀市食育推進基本計画(仮) H20年3月(予)
白山市 白山市健康プラン H19年3月
宝達志水町 町朝ごはん運動推進計画 H19年9月

■福井県

福井市 福井市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
小浜市 小浜市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
大野市 越前おおの食育推進計画 H19年3月
勝山市 勝山市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
鯖江市 鯖江市食育推進計画 H18年3月
越前市 越前市食育推進計画 H18年3月
永平寺町 永平寺町食育推進計画 H19年3月
越前町 越前町地産地消食育推進計画 H18年3月
高浜町 高浜町食育推進計画 H19年3月
おおい町 おおい町食育推進計画 H19年3月

■山梨県

都留市 食育つる推進プラン H19年3月
山梨市 山梨市食育推進計画 H18年11月
甲州市 甲州市食育推進計画 (野菜・果物を つくって
おいしく 食べるじゃん) H19年3月

■長野県

東御市 東御市食育推進計画(仮) H21年3月(予)
伊那市 伊那市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
駒ヶ根市 駒ヶ根市食育推進計画(仮) H20年6月(予)
中川村 中川村食育推進計画(仮) H20年(予)
高森町 高森町食育推進計画(仮) H20年4月(予)
上松町 上松町健康増進栄養計画・母子保健計画(仮)
H20年2月(予)
木曾町 木曾町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
松本市 松本市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
大町市 大町市食育推進計画(仮) H20年9月(予)
松川村 未定(仮) 未定(予)
須坂市 須坂市食育推進基本計画「須坂市食で健やか計画」
(仮) H20年3月(予)
小布施町 小布施町食育推進計画 H19年3月
飯綱町 健康いっぴな21 H19年3月
長野市 長野市食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■岐阜県

岐阜市 岐阜市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
大垣市 大垣市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
高山市 高山市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
可児市 「笑顔で食べて 心もからだも健康家族！」(可児市
食育推進計画)(仮) H20年3月(予)
本巣市 本巣市次世代育成支援地域行動計画 H17年3月
飛騨市 飛騨市食育推進基本計画(仮) H20年3月(予)
坂祝町 坂祝町食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■静岡県

沼津市 沼津市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
三島市 三島市食育基本計画(仮) H20年3月(予)
函南町 函南町食育推進計画 H19年3月
長泉町 長泉町食育推進計画 H19年10月
富士市 富士市食育推進計画(仮) H21年3月(予)
富士宮市 富士宮市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
焼津市 焼津市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
牧之原市 牧之原市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
岡部町 岡部町食育推進計画(仮) H20年4月(予)
磐田市 磐田市食育推進計画(仮) H20年3月(予)

掛川市 かけがわ食育推進計画(仮) H20年3月(予)
袋井市 袋井市食育推進計画 H19年6月
新居町 けんこうあらい21(食育推進計画を含む)(仮)
H20年3月(予)

■愛知県

春日井市 春日井市食育推進計画(仮) H21年3月(予)
江南市 江南市食育推進計画(仮) H20年(予)
清須市 未定(仮) H21年3月(予)
北名古屋 市食育推進計画(仮) H20年4月(予)
長久手町 長久手町食育推進計画 H19年3月
常滑市 常滑市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
東海市 東海市食育推進計画「食べて育つ元気っプラン
とうかい」 H19年10月
大府市 健康おおぶ21プラン(仮) H20年3月(予)
美浜町 美浜町食育推進計画(仮) H20年5月(予)
岡崎市 岡崎市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
豊田市 豊田市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
三好町 (仮)三好町食育推進計画 H21年3月(予)
新城市 新城市食育推進計画(仮) H20年12月(予)
設楽町 設楽町健康日本21計画(仮) H20年4月(予)
豊橋市 豊橋市原食農教育推進計画 H19年3月
田原市 田原市食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■三重県

四日市市 市食育推進基本計画(仮) H20年6月(予)

■滋賀県

大津市 大津市食育推進計画(仮) H20年4月(予)
湖南市 健康こなん21・食育推進計画(仮) H20年3月(予)
虎姫町 虎姫町食育推進計画 H19年3月
高島市 高島市食育推進計画(仮) H21年3月(予)
彦根市 ひこね食育推進計画(仮) H21年3月(予)
近江八幡市 市食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■京都府

福知山市 福知山市地産地消実施計画 H20年1月
城陽市 城陽市健康づくり計画「健康じょうよう21」中間評価
報告(仮) H20年3月(予)

南丹市 南丹市総合振興計画(仮) H21年3月(予)

久御山町 久御山町食育推進基本方針 H19年2月

■大阪府

枚方市 枚方市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
和泉市 和泉市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
大東市 市食育推進計画策定委員会(仮) H21年3月(予)
柏原市 未定(予)
高槻市 高槻市食育推進計画(仮) H20年12月(予)
茨木市 茨木市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
寝屋川市 寝屋川市食育推進計画(仮) H21年3月(予)
豊中市 豊中市食育推進計画(仮) H20年2月(予)
東大阪市 東大阪市食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■兵庫県

姫路市 ひめじ食育推進プラン(仮) H20年3月(予)
洲本市 健康すもと21(仮) H21年3月(予)
伊丹市 食育推進実践計画(仮) H20年3月(予)
豊岡市 とよおか健康ぶん21 (仮) H20年3月(予)
篠山市 篠山市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
丹波市 丹波市食育推進計画 H19年12月
香美町 香美町食育推進計画 H19年3月

美方郡新温泉町 町食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■奈良県

奈良市 奈良市食育推進計画(仮) H20年6月(予)
天理市 天理市食育推進計画(仮) H21年3月(予)
生駒市 生駒市食育推進基本計画(仮) H20年3月(予)
香芝市 香芝市健康かしば21計画(仮) H20年3月(予)
王寺町 王寺町食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■和歌山県

和歌山市 和歌山市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
紀の川市 紀の川市食育推進計画(仮) H20年5月(予)

■鳥取県

倉吉市 倉吉市食育推進計画(仮) H20年1月(予)

■島根県

松江市 松江市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
浜田市 浜田市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
出雲市 出雲市食育のまちづくり推進計画 H18年6月
江津市 江津市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
東出雲町 東出雲町食育計画(仮) H20年3月(未)(予)
飯南町 飯南町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
川本町 川本町食育推進計画(仮) H21年3月(予)
美郷町 美郷町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
邑南町 邑南町食育推進計画 H19年3月
海士町 海士町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
知夫村 知夫村食育推進計画(仮) H20年9月(予)
隠岐島町 隠岐の島町食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■岡山県

岡山市 岡山市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
倉敷市 倉敷市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
津山市 津山市食育推進計画 H19年12月
高梁市 高梁市すこやかプラン21 H19年3月
新見市 新見市健康増進計画(仮) H20年3月(予)
真庭市 真庭市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
美咲町 健康みさき21食育推進計画(仮) H20年3月(予)
吉備中央町 健康さびちゅうおう21(食育を盛り込む予)(仮)
H21年3月(予)

■広島県

呉市 呉市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
福山市 福山市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
府中市 府中市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
三次市 三次市食育推進計画(仮) H20年3月(予)

■山口県

下関市 未定(仮) H20年3月(予)
宇部市 未定(仮) H20年3月(予)
下松市 くだまつ食育推進計画(仮) H21年3月(予)

■徳島県(なし)

■香川県

まんのう町 まんのう健やかいきいきプラン食育推進計画
H19年4月
宇多津町 食でつながる宇多津町(仮) H20年3月(予)
丸亀市 健やか まるがめ21 H19年3月
琴平町 琴平町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
高松市 高松市健康づくり推進計画「健やか高松21」に内容
を盛り込んで作成 H19年3月
直島町 いきいき直島食育ヘルスプラン21 H19年3月
土庄町 土庄町健康増進計画食育推進計画(仮)
H20年3月(予)

■愛媛県

今治市 今治市食育推進基本計画(仮) H20年3月(予)
上島町 上島町健康づくり計画(仮) H20年3月(予)
松山市 松山市食育推進計画(仮) H20年1月(予)
東温市 東温市食育推進計画(仮) H20年9月(予)
大洲市 大洲市食育推進計画(仮) H21年3月(予)

■高知県

南国市 南国市食育推進計画 H19年3月

■福岡県

久留米市 久留米市食育推進プラン H19年6月
柳川市 市民と育むやながわの食育(仮) H20年3月(予)
筑後市 ちっごの生命をつなぐ食育推進計画(仮)
H20年3月(予)
行橋市 ゆくはし”健幸”プラン H17年2月
大野城市 大野城市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
宗像市 健康むなかつた食育プラン H19年12月
前原市 前原市農力を育む基本計画(第6章2節 食育推進
計画)(仮) H20年3月(予)
うきは市 市食と農と健康を結ぶ食育推進計画 H19年3月
朝倉市 朝倉市食と農推進計画(仮) H21年3月(予)
水巻町 いきいき水巻食育推進計画 H19年3月
東峰村 東峰村食育推進基本計画 H19年4月
二丈町 二丈町食のまちづくり推進プラン H19年1月

■佐賀県

伊万里市 市食育推進基本計画(仮) H20年7月(予)
武雄市 がばいよか武雄の食育推進計画(仮)H20年3月(予)
鹿島市 自然かしまの食のすすめ H19年7月
有田町 有田町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
白石町 白石町健康プラン(仮) H20年3月(予)

■長崎県

長崎市 長崎市食育推進計画 H19年3月
佐世保市 佐世保市食育推進計画 H18年12月
諫早市 諫早市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
大村市 大村市食育推進計画 H19年12月
松浦市 松浦市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
雲仙市 健康うんぜん21(仮)に含む H20年3月(予)
川棚町 健康かわたな21 H19年3月
波佐見町 健康はさみ21「波佐見町健康増進・食育実践計

画」 H19年6月

鹿町町 鹿町町食育推進計画(仮) H20年3月(予)
新上五島町 町健康づくり計画(仮) H20年3月(予)

■熊本県

熊本市 市食の安全安心・食育推進計画(仮)H20年3月(予)
八代市 八代市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
水俣市 水俣市食育推進計画 H17年1月
天草市 未定(仮) H20年3月(予)
宇土市 宇土市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
芦北町 芦北町食育推進計画 H17年1月
津奈木町 津奈木町食育推進計画 H17年1月

■大分県

大分市 (仮)大分市食育推進計画 H20年6月(予)
中津市 中津市食育推進計画「食から始まる未来への羅針
盤」 H18年11月
日田市 未定(仮) H21年2月(予)
佐伯市 未定(仮) H20年度内(予)
由布市 未定(仮) H20年3月(予)
国東市 国東市食育推進基本計画(仮) H20年3月(予)

■宮崎県

宮崎市 宮崎市食育推進計画(仮) H20年7月(予)
日南市 日南市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
えびの市 えびの市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
高鍋町 高鍋町食育推進計画(仮) H20年9月(予)

■鹿児島県

阿久根市 阿久根市食育推進計画(仮) H20年3月(予)
薩摩川内市 市食育地産地消推進計画 H18年3月
日置市 日置市食育推進計画 H19年3月
霧島市 霧島市食育推進計画(仮) H20年2月(予)
いちき串木野市 いちき串木野市食育推進計画 H19年3月
南さつま市 南さつま市食育推進計画 H19年3月
志布志市 子ども食育推進基本計画 H19年3月
喜界町 喜界町地産地消食育推進計画 H19年3月
伊仙町 伊仙町食育推進計画 H19年10月
和泊町 和泊町食農育推進計画 H19年3月

■沖縄県

石垣市 石垣市食育推進計画(仮) H21年3月(予)

夏期学校給食学習会のお知らせ

2008年 夏期学校給食学習会の日程をお知らせします。

日程 8月4日(月)5日(火)6日(水)

場所 ローズホテル横浜

主催 全国学校給食を考える会・日本教職員組合・東京都学校給食栄養士協議会

詳細は、学校給食ニュースホームページに掲載予定です

今月のトピックス2

学校給食とアレルギー 世田谷区での事例

食育推進基本計画において学校給食におけるアレルギー対応の推進がうたわれたことから、今まで以上にアレルギー対応についての関心が高まっています。この問題について、東京都の学校栄養職員・関根美知子さんが、日教組第57次教育研究全国集会報告第17分科会「環境・公害と食教育」において発表されました。ご本人の許可を得て、発表原稿を転載いたします。

東京都公立学校教職員組合 関根美知子(世田谷区立北沢小学校)

全国的に多くなっているアレルギーに対して、学校給食での対応が始まっている。しかし、文部科学省や各自治体の教育委員会は、この配慮に対し、具体的な指示をしていない。しかし、学校は、食教育として給食を行っており、アレルギーの対応は命に関わる責任を持つものであることは明らかである。

1. はじめに

アレルギー・アトピー児が増えています。また、糖尿病や低血糖症のように、食の面で配慮を必要とする子どもが増えている。

お弁当を持参させる、別メニューや除去食を作るなど、対応されている学校も多くなりました。しかし、その対応に明確な指針はなく、学校では、どのように対すべきか、どこまでできるのか、親はどこまで学校に求められるのか、悩みはつきない。

札幌でそばアレルギー裁判というのがあった。そばアレルギーの児童が、間違っ学校給食のそばを食べてしまった結果、死亡してしまったという1988年に起こった事故で、1992年に一審の判決が札幌地方裁判所が出された。そして、判決では担任の教諭と札幌市教育委員会の安全配慮義務違反、過失とする判決を出したが、その後

控訴審で和解した。

この裁判は、学校給食で食べたそばのアレルギーによる死亡という極端な例だが、現在、学校で取り組まれている給食とアレルギーや病気に対する関わり方と同じ問題を持っている。

全国には、アレルギーの子どものために、別メニューをつくったり、除去すべき食材を除いたりの配慮をしている学校給食がたくさんある。文部科学省もアレルギー児童に対しての配慮を求めている。しかし、具体的な方法が決められているわけではない。

弁当持参、特別食などは、すべて学校としての判断であり、善意の対応になる。そして、この善意は、同時に責任を問われることであるということ、学校給食に関する学校長他、栄養士、調理員、教職員、養護教員および、保護者は理解しておく必要がある。

学校給食は医療食ではない。食教育としての学校給食に、この問題に対してどのような可能性があるのか、考えてみました。

2. 導入の経過

長年、世田谷区は、アレルギー食に関しての基本的な考え方として、給食室では代替食は作らない、給食室での除去はしないと、

(1) 教室内において、担任または本人が除去することを基本とし、給食で喫食可能な献立があれば一品でも提供する。

(2) 除去することにより、栄養のバランスを崩す場合、家庭からそれに代わる弁当を持参というものでした。

2000年、突如区教委は、中学校での食物アレルギー対応を広報(食菜通信)で知らせ、試行することを保護者に伝えた。今まで、区教委はアレルギー食に対し、消極的な考えを示していたにも関わらず、「民間委託になったらアレルギー対策をする」という考え方を打ち出し、給食

室改修・改築の際、給食室の一角にアレルギー対応の調理代や器具を設置した。また、学校長・栄養士・養護教諭による「食物アレルギー対応委員会」を設け、検討し、2004年11月に「学校給食における食物アレルギー対応に関する手引き」をまとめ、全校に配布した。そして、2005年4月より小学校において、全校一斉にアレルギー除去食の実施を始めた。

3. 基本的な考え方

- (1) 食物アレルギーを持つ児童が、健康な生活を営めるようにするため、学校給食においても、家庭での食事療法に協力して、できるだけの対応を行うことを基本とする。
- (2) 食物アレルギーの対応は、児童の状態や学校の状況を考慮し、除去食・弁当持参などの方法により実施する。
- (3) 食物アレルギーの対応に当たっては、校長、副校長、学級担任、養護教諭、給食主任、保健主任、栄養士、調理師をはじめ、教職員が連携を図り、共通理解に努める。
- (4) 食物アレルギーの対応の決定については、「食物ア

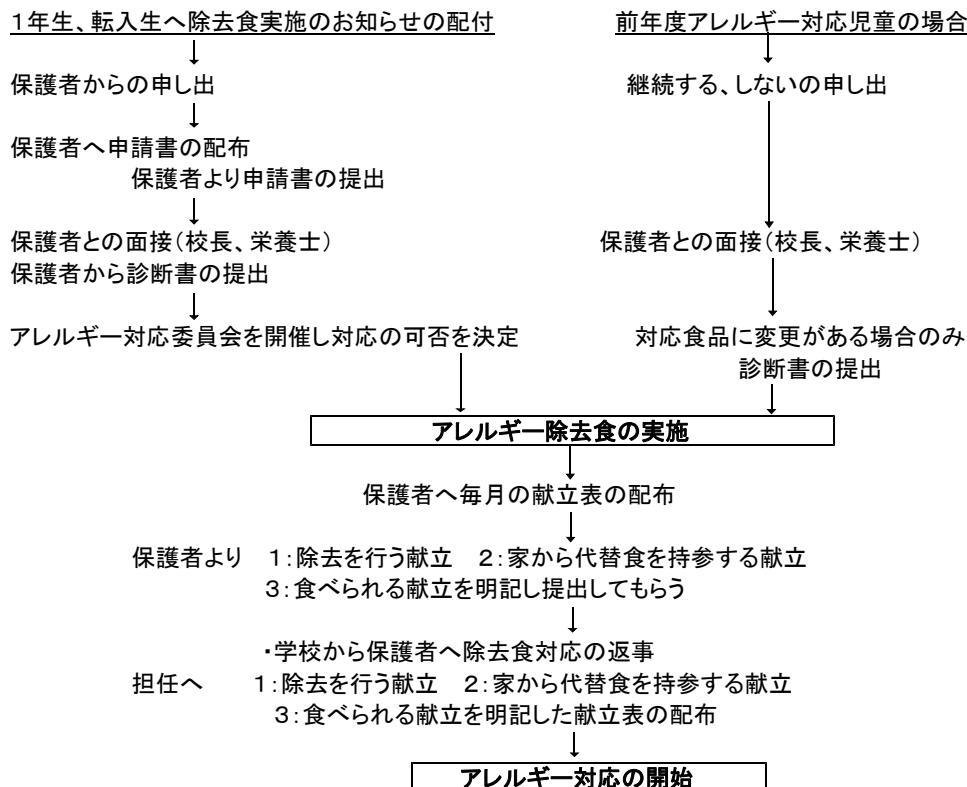
レルギー対応申出書兼記録票〈様式1〉」を基に、毎年度の給食開始前及び対応内容が変更した都度校長、副校長、学級担任、養護教諭、給食主任、保健主任、栄養士、調理師を含めた食物アレルギー対応委員会を開催し行う。決定後に「食物アレルギー対応に関する対応内容確認書〈様式2〉」を作成し、コピーを保護者に渡す。
 (5) 食物アレルギーの対応に当たっては、医師の「診断書(または指示書)」を必ず提出してもらい、アレルギー及びその対応を確認する。

4. 学校体制

●アレルギー対応委員会の設置

- (1) 構成メンバー: 校長、副校長、該当担任、保健主任、給食主任、養護教諭、学校栄養職員 調理員
- (2) 学校医へは、情報提供を行う。
- (3) 保護者との打ち合わせ
 - ・診断内容が具体的な内容か確認する。(アレルギーの特定と食事療法の指示)
 - ・診断書は有料であり、保護者負担である旨知らせる。
 - ・緊急時の対応について確認する

学校給食除去食実施のための流れ



<様式1>

食物アレルギー対応申出書兼記録表

記入日 平成 年 月 日

氏名・生年月日	年 組 氏名	平成 年 月 日生(歳)
---------	--------	--------------

状況(複数ある場合にはアレルギー別にすべて記入してください)

アレルゲン	症 状
アレルギーを醸成す食物名	食べるとどのようなか
(例) 卵	げんそくが起き、薬を飲まないと収まらない
(アナフィラキシーを醸成す食物)あり・なし 食物名 ()	
現在の常用薬	
主治医	
病 院 名	
住 所	
出 発 緊急連絡先	電話 ()

緊急時の対応(この症状で過去に、緊急対応が必要となったことがあれば、記入してください)

--	--

主治医より症状の急変の可能性や注意などを受けていることがあれば記入してください

家 庭 で の 対 応	医師の食事指導に基づき仮定で実施している内容
	治療用特殊食品の利用状況
	食事以外で特に対応している内容

学校給食及びそれに関連することで、学校に希望すること

--	--

学校での対応内容

検討メンバー：校長、副校長、担任()、養護教諭、保健主任、給食主任、栄養士、調理士、その他()

の り し ろ 診 断 書 ・ 食 事 指 示 書 ほ か 添 付 欄	年 月 日	相 談 記 録	サイン

(例) ・各学校で保護者と確認した対応内容や必要事項等を具体的に記入する
 ・毎年度当初、対応内容変更ごとに作成する
 ・保護者にコピーを渡す

<様式2>

平成 年 月 日

食物アレルギー対応に関する
対 応 内 容 確 認 書

_____ 学校

_____ 学校長 印

「食物アレルギー」について、以下のとおり対応いたします。

1. アレルゲンの種類

2. 対応内容

記入例を参考に保護者との確認事項を具体的に記入する

--

3. 食物アレルギー対応期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

4. その他

必要に応じて、保護者の申し出等により見直しを行う。

以上の対応内容について、了解いたしました。

平成 年 月 日

保護者氏名: _____ 印

委員会の開催:年度始め、必要があれば随時行う。

●具体的な対応内容:除去食ならびに弁当持参とする。

○除去食とは、その日の献立で使用する食材からアレルギーとなる食品を除いて調理し提供すること。及び、調理せず、アレルギーとなる食品を除いて提供すること。

○弁当持参とは、その日の献立でアレルギーの種類が多く給食として提供できないときについて、家庭で弁当を作り持参する。また、一部弁当として、主食やおかずアレルギーの食材が含まれ、その食材が学校で準備できない場合は家庭で作持参する。

○持参した弁当の保管方法等には配慮する。

栄養士の役割

- ・保護者への案内周知
- ・申出の取りまとめ及び連絡調整(身体状況の確認等)
- ・主治医及び学校医との連絡調整(対応内容の確認等)
- ・校内関係者の調整(検討委員会の開催等)
- ・記録表の記入・管理(個人情報管理・プライバシーに配慮する)
- ・献立作成・調理作業の観点から対応可能か判断する
- ・献立作成及び保護者調整(対応可能な内容についてのプランを作成し、保護者と調整)
- ・調理指示書の作成及び調理師との調整
- ・調理機器の準備
- ・給食費の返還
- ・食物アレルギー対応に係るクラス内の環境設備
- ・除去食の調理

5. とりくみの事例

全小学校に導入されて2年半、その間 多くの問題が浮上し、新たに区と学校とで「食物アレルギー対応委員会」を設けるよう要請した。

しかし、栄養士の意向と違う見直しのアレルギー対応検討委員会が立ち上がった。栄養士は、実際行ってみてのアレルギー対応の現状を区と話し合いたかったが、代表校長、副校長、給食主任、養護教諭、調理士、栄養士で構成されて形だけのアレルギー対応検討委員会が立ち上がった。そして話を進めるうちに食べなかった給食に

対しての返金の話をしきたりした。

2007年2月に「学校給食における食物アレルギー対応に関する手引き(改訂版)」をまとめ、新たに全校に配布した。

アレルギー対応が始まってから事故やいじめの問題、各学校でのバラツキ等課題が出てきたが、命と関わる事故の事例を2つあげたい。

(事例1)

代替食を家から持ってきたのにも関わらず、おまけとして出した給食を食べアレルギー症状がでた。

当日は午前授業のため帰宅し、食べて2間後くらいにアレルギーがでた。家族が不在の中帰宅をし、アレルギー症状を起こした場合には最悪の状況になるとのことで保護者は学校に対応を求めた。(今回は家族が在宅していた)

○年○組 世田谷 太郎さん
こんだて名
はるさめスープ
うずらたまご
を じよきました

なぜ事故が起きたのか

子どもは自宅から持ってきた代替食以外を食べた給食室ではおまけと表示しなかった
担任は児童が食べたことに気がつかなかった

事故が起きた場合

親は学校側の不備を指摘し、学校側が悪いことになる。

アレルギー以外のことも含めて(学級経営など)学校に対応を迫る。話が複雑化する

子どもが代替食を持ってきているにも関わらず食べてしまったことの謝りはない。上記のことを含めて学校側を攻めるのみ

区との関係

事故が起きた後区には連絡をしなかった(校長判断)
親が区にアレルギーのことで問い合わせをした

区との会話

献立表を家庭に渡す日について

学校から渡される日が遅いとのこと。保育園では10日

前にもらえた、学校もできないのかとのこと。それに対し区はできると返答をしたとのこと。(親の話。区は言っていないとのこと)それにより毎月10日前に献立を渡している。会計面も無視して献立を立てているのが現状

区は確認書の取り交わしの有無について聞いたようだが親は取り交わしていないと返答。実際は親からは確認書もらっている。ただしこの確認書の効力がどの程度のものなのかも疑問。区の概要では、この時点では確認書を取り交わすことにはなっていない。親からもらうことでよい文面だった。

給食室から教室への対応

除去食を入れた器にアルミ箔でふたをし、必要事項を書いたカードをテープで止めお盆にのせ、栄養士または調理師が手渡しを基本とする。

教室での対応

- 担任は配られた給食と献立表を照合 確認し、アレルギー児童へ担任が手渡し他の児童にはさせない。
- 代替食を家から持参している、いないを確認する。

児童への対応

名前の書いてあるもの以外は食べないように指導をする。

(事例2)

6年生総合で、宮沢賢治をテーマとした講話と岩手の雑穀を使用した調理実習を行った。

雑穀を使用して「きびだんごのおしるこ」と「ぼたぼたスープ」の調理実習をし、その後交流給食を行った。

献立 キムチチャーハン、わかめスープ、もやしのみそ汁、くだもの、牛乳

給食後、昼休みに遊んでいるうちに、症状があらわれた。

年 組 ○ ○ ○

アレルギー そば

症 状 かゆみを覚え、呼吸困難
(そば測定値4)

医師の指示 そばは一生食べないように。そば粉いり菓子も食べない。

対 応

なぜ事故が起きたのか

学校は、M君がそばアレルギーであることはわかっていた。

雑穀料理で、そばを使っていなかったので普通とおり調理実習に参加した。

麵工場のラインが分けられていないことに気付かず、確認していなかった。

事故が起きた時の処置

- ・保健室で応急処置し、保護者に連絡。
- ・学校側の不備を詫びた。加工所に連絡して詳細を聞く。そば粉のラインと一緒にあったことを確認。

児童への対応

その後2週間、食べられなくなった食品が多くなり、保護者と連携して、学校給食を対応した。

6. 今後の課題

学校給食で食物アレルギー対応を継続していくに当たっての課題として、行政の支援があげられる。しかし、もし最悪の事故が起きた時でも、対応食を実施するよう指導をした区が、どれだけの責任を取ってくれるのか。また、精神面も含めて栄養士の身を守る方策はなされているのか大変疑問である。

また、除去食を実施して感じたのは、アレルギー対応は、不備な点が多く栄養士が危険と背中合わせで実施しているといっても過言ではない。

アレルギー対応の不備

- ・対応が統一されているようで実際のところ各学校・栄養士個人に任されている。
- ・給食室の施設設備が整っていない。電気コンロ1個でリフト兼用運搬車の上で調理をしているのが実態
- ・アレルギー児童が増加傾向(1人で何種類ものアレルギーを持った子どもも多数いる)にあり、親の要望も強くなっている
- ・人的措置もない
- ・見切り発車的に実施されたにもかかわらず今更縮小ができないのが現状

対応食を作り忘れた場合、親と連絡がつかないときはどのように対応するのか決まっていない。

7. おわりに

2007年4月11日、文部科学省が、「アレルギー疾患に関する調査研究報告書」を公表した。この調査は、2004年から2005年にかけて全国の公立小学校、中学校、高校等、36,830校を対象にし、回答のあった36,061校(有効回答率97.9%)、児童生徒数12,773,554人(平成16年5月1日現在数)との大規模な調査で、アレルギー疾患の実態調査と、疾患ごとの学校における取り組み状況を調べたものである。

緊急時の対応等について、「症状誘発時等の対応や連絡体制について、学校、保護者、学校医や主治医等で共通理解を図っている」との回答は、小学校で56.5%、中学校で48.5%となり、学校給食での対応は、完全給食実施校のみの場合、「学校給食について、医師の診断等に基づき配慮している」が小学校84.1%、中学校72.2%、現在必要ないため行っていないが小学校7.1%、中学校11.2%。

「献立表に使用食品等を表示」は、小学校67.1%、中学校53.1%、「除去食対応」は、小学校58.1%、中学校40.6%、「代替食・特別食対応」は、小学校20.8%、中学校15.0%、「弁当持参」は、小学校24.5%、中学校12.4%となっている。

小学校の対応率がすべてで高い傾向について、「自己管理能力の高まり等によって学校側に配慮を求めなくなっていることのほか、完全給食実施学校における単独調理場方式と共同調理場方式の割合の違いも一因」としており、中学校では単独調理場方式が少ないことも要因だ

として、単独調理場の方がきめ細かい対応が可能であることを推測できる。

学校の栄養職員・栄養教諭やその他の教職員、保護者との連携を充実させるとともに、正しい情報の共通理解に根ざした現状に即した建設的な方策を検討することが重要である」とまとめている。

今回の調査結果でも文部科学省や教育委員会は、具体的な指示をしていない。しかし、そばアレルギーの裁判にあるように、学校は、食教育として給食を行っており、それは命に関わる責任を持つものであることは明らかである。

食教育と医療のはざまにある、「この方法がよかったから」「これは大丈夫だったから」「少しぐらいなら食べさせても」など、前例や経験、または、単純な善意からくる行為が時には取り返しのつかないことにつながることもある。

その責任を自覚して、学校単位でできる最大限の配慮を行うこと、これが現在できること。すると、やはり、自校式、直営、栄養士の配置、食材の直接購入が必要になることは言うまでもない。そして、十分な人員と設備食材にかける予算があれば、様々な工夫の余地が生まれる。センターや民間委託などで、それぞれ対応をしているところは数多くあろう。しかし、より自由度があり、細やかな対応と、食教育が可能なのは自校直営方式でしかない。

食教育の必要性と、学校給食に質の充実を求めていく運動が引き続き必要であり、その要になる学校栄養職員(栄養教諭)の配置は不可欠である。

学校給食ニュース 104号

発行:学校給食全国集会実行委員会
編集:学校給食ニュース編集事務局
会費:年額3,500円(4月から3月、送料込み)
〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15
第2五ビル2階 大地を守る会気付
全国学校給食を考える会
お問い合わせは…全国学校給食を考える会
電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590
E-mail kyusyoku@daichi.or.jp(購読・会費等)
E-mail desk@gakkyu-news.net(内容・投稿等)

学校給食全国集会実行委員会構成団体

- 全日本自治団体労働組合・現業局
東京都千代田区六番町1(電話03-3263-0276)
- 日本教職員組合・生活局
東京都千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)
- 日本消費者連盟
東京都目新宿区早稲田町75-2F(電話03-5155-4765)
- 全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

学校給食ニュース情報シート

地域で取り組まれている課題や実践例をぜひ発信してください。学校給食ニュースへの感想やご意見もお願いします。
ここに記入していただくか、文書・写真などは実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士 調理員 保護者 その他()です。

ニュースに掲載する場合、名前は 掲載可 掲載不可(匿名) です。